

入札制度が変わりました

- 暴力団員等※や、役員に暴力団員等※がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等※から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

注意！「陳述」欄の「☐自己の計算において…ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など（なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。）にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

（個人の場合）

資格証明書

（法人の場合）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年10月 7日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 佐 藤 佳 恵

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年10月22日から 令和 7年10月29日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年11月 5日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年11月19日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 7年11月10日 午前 9時10分から 令和 7年11月14日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年10月 7日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1; 2	2,570,000 2,056,000	一括	514,000	31,155	5,246
1	1,110,000				
2	1,460,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 加須市久下五丁目 |
| | 地 番 | 1 1 番 2 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 4 0. 5 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 加須市久下五丁目 1 1 番地 2 5 |
| | 家屋 番号 | 1 1 番 2 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 5 7. 0 7 平方メートル
2階 5 2. 7 1 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 7月18日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 佐 藤 佳 恵

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受への参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 加須市久下五丁目 |
| | 地 番 | 11番25 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 140.51平方メートル |
| 2 | 所 在 | 加須市久下五丁目 11番地25 |
| | 家屋 番号 | 11番25 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 57.07平方メートル
2階 52.71平方メートル |



令和7年(ケ)第73号
令和7年4月25日受理
令和7年6月10日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所

執行官 田 尻 伸 行

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 加須市久下五丁目 |
| | 地 番 | 1 1 番 2 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 4 0. 5 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 加須市久下五丁目 1 1 番地 2 5 |
| | 家屋 番号 | 1 1 番 2 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 7. 0 7 平方メートル
2 階 5 2. 7 1 平方メートル |



(土地・建物用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	(住居表示未実施)			
土地	物件1			
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路(物件) □雑種地(物件)			
形状	■公図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり ■地積測量図のとおり □土地建物位置関係図のとおり			
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本地上に下記の建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)			
その他の事項	1 本件土地の西側に隣接する22番19の土地は、加須市所有の公衆用道路である。 2 北側の隣地に跨がって電柱あり。			
建物	物件2			
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:			
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:			
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を居宅(空き家)として占有している □「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)			
その他の事項	屋内に大量のゴミと残置動産あり。			
執行官保管の仮処分	■ない □ある { 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日			
土地建物の位置関係	■建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(執行官の意見用)

執 行 官 の 意 見

- 占有関係については、物件の現況（表札、ポストの表示、屋内の郵便物、電気、水道、ガスの供給停止）等から、本報告書記載のとおり認めた。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年5月2日(金) 14:20-14:35	物件所在地	臨場・物件確認・不在連絡文書投函
令和7年6月2日(月) 13:30-14:20	物件所在地	臨場・屋内等調査(評価人同行)
令和7年6月2日(月) 15:30-15:40	さいたま地方法務局 熊谷支局	件外土地の登記事項証明書取得

(特記事項)

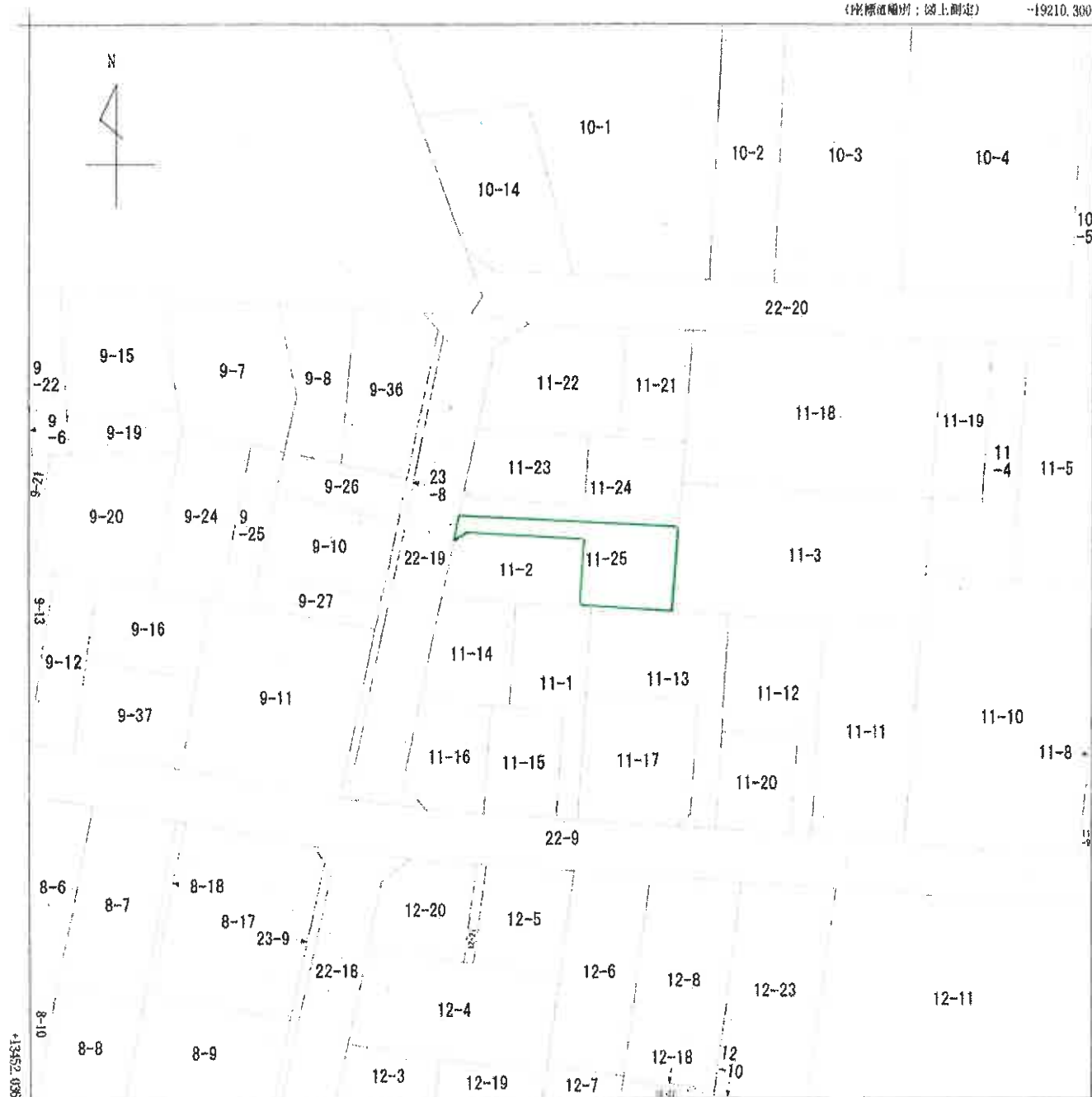
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和7年6月2日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐ 令和 年 月 日

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



-19335.309 (座標値補正：国土測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokulaihiyououki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出し

久下5丁目

請求部	所 在	加須市久下五丁目				地 番	11番25		
出力尺	1/500	精 度 分		座標系番号又は記号	IX	分類	地図に準ずる図面（街区成果B）	種類	街区基本調査成果図
作成年月日	平成21年3月23日				備 付 年 月 日 (原図)			補 記 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年2月7日

さいたま地方法務局久喜支局

地図整理番号：M25403

登記官

(1/1)

登記年月日：平成4年2月18日

2165088

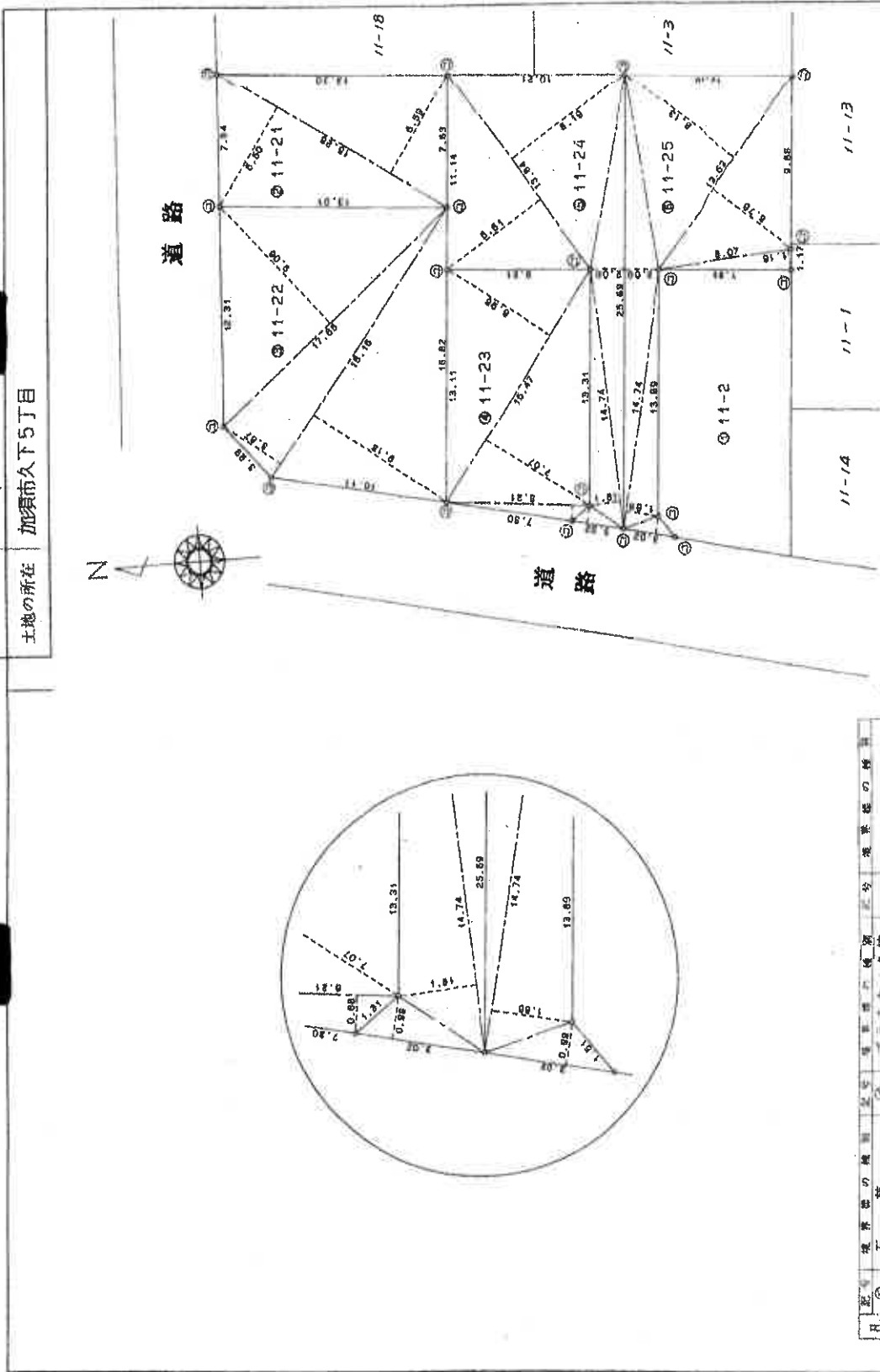
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年2月7日 さいたま地方裁判所久喜支局

登記簿

(6 枚目)

2165088 (1/2 枚目)

1/2 枚目 11-21, -22, -23, -24, -25 積測量図



凡例	境界線の種類	記号	境界線の種類	記号	境界線の種類	記号	
①	石積	②	コンクリート積	③	土積	④	境界線の種類
⑤	境界線の種類	⑥	境界線の種類	⑦	境界線の種類	⑧	境界線の種類
⑨	境界線の種類	⑩	境界線の種類	⑪	境界線の種類	⑫	境界線の種類
⑬	境界線の種類	⑭	境界線の種類	⑮	境界線の種類	⑯	境界線の種類
⑰	境界線の種類	⑱	境界線の種類	⑲	境界線の種類	⑳	境界線の種類
㉑	境界線の種類	㉒	境界線の種類	㉓	境界線の種類	㉔	境界線の種類
㉕	境界線の種類	㉖	境界線の種類	㉗	境界線の種類	㉘	境界線の種類
㉙	境界線の種類	㉚	境界線の種類	㉛	境界線の種類	㉜	境界線の種類
㉝	境界線の種類	㉞	境界線の種類	㉟	境界線の種類	㊱	境界線の種類
㊲	境界線の種類	㊳	境界線の種類	㊴	境界線の種類	㊵	境界線の種類
㊶	境界線の種類	㊷	境界線の種類	㊸	境界線の種類	㊹	境界線の種類
㊺	境界線の種類	㊻	境界線の種類	㊼	境界線の種類	㊽	境界線の種類
㊾	境界線の種類	㊿	境界線の種類				

製作者 土地家屋調査士 (平成4年2月14日作成)

土地家屋調査士 (埼玉県土地家屋調査士会)

申請人 縮尺 1/250

登記年月日：平成4年2月18日

2165069

測量図

11-21-22-25

地番

加須市久下5丁目

土地の所在

表 積 算

地番	①	11-21	底辺	高さ	倍面積
イ			15.28	6.50	99.3200
ロ			15.28	6.59	100.6952
				合計	200.0152
				面積	100.00760
				地積	100 ㎡

地番	②	11-22		
符号	底辺	高さ	倍面積	
イ	18.16	9.15	166.1640	
ロ	18.16	3.87	70.2792	
ハ	17.65	9.09	160.2620	
		合計	396.7052	
		面積	198.35260	
		地積	198 ㎡	

地番	③	11-23		
符号	底辺	高さ	倍面積	
イ	8.21	0.88	7.2248	
ロ	15.47	7.07	109.3729	
ハ	15.43	6.96	107.6712	
		合計	224.2689	
		面積	112.13445	
		地積	112 ㎡	

地番	④	11-24		
符号	底辺	高さ	倍面積	
イ	3.02	0.99	2.9898	
ロ	14.74	1.81	26.6794	
ハ	25.59	2.00	51.3800	
ニ	13.84	8.19	113.3456	
ホ	13.84	6.81	94.4824	
		合計	285.8872	
		面積	142.94080	
		地積	142 ㎡	

地番	⑤	11-25		
符号	底辺	高さ	倍面積	
イ	3.02	0.99	2.9898	
ロ	14.74	1.88	27.7112	
ハ	25.59	2.00	51.3800	
ニ	13.63	8.13	110.8419	
ホ	13.63	5.78	78.7814	
ハ	8.07	1.16	9.3612	
		合計	281.0355	
		面積	140.51775	
		地積	140 ㎡	

合計面積 693.95300 ㎡

地番	⑥	11-2
公積	合計面積	地積
8.17	693.95300	123.04700
		123 ㎡

製作者	土地家屋調査士	(平成4年2月14日作製)
例	凡 ① 測量図の範囲 ② 測量の範囲 ③ 測量の範囲 ④ 測量の範囲 ⑤ 測量の範囲 ⑥ 測量の範囲 ⑦ 測量の範囲 ⑧ 測量の範囲 ⑨ 測量の範囲 ⑩ 測量の範囲 ⑪ 測量の範囲 ⑫ 測量の範囲 ⑬ 測量の範囲 ⑭ 測量の範囲 ⑮ 測量の範囲 ⑯ 測量の範囲 ⑰ 測量の範囲 ⑱ 測量の範囲 ⑲ 測量の範囲 ⑳ 測量の範囲 ㉑ 測量の範囲 ㉒ 測量の範囲 ㉓ 測量の範囲 ㉔ 測量の範囲 ㉕ 測量の範囲 ㉖ 測量の範囲 ㉗ 測量の範囲 ㉘ 測量の範囲 ㉙ 測量の範囲 ㉚ 測量の範囲 ㉛ 測量の範囲 ㉜ 測量の範囲 ㉝ 測量の範囲 ㉞ 測量の範囲 ㉟ 測量の範囲 ㊱ 測量の範囲 ㊲ 測量の範囲 ㊳ 測量の範囲 ㊴ 測量の範囲 ㊵ 測量の範囲 ㊶ 測量の範囲 ㊷ 測量の範囲 ㊸ 測量の範囲 ㊹ 測量の範囲 ㊺ 測量の範囲 ㊻ 測量の範囲 ㊼ 測量の範囲 ㊽ 測量の範囲 ㊾ 測量の範囲 ㊿ 測量の範囲	

申請人

縮尺

1/

登記年月日：平成5年4月21日

2042753

各階平面図

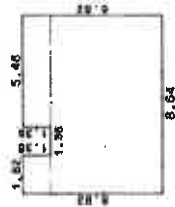
家屋番号

11番25

建物の所在

加須市久下5丁目1番地25

1階

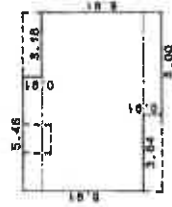


床面積

1.32 x 1.36 = 2.4752
5.46 x 1.36 = 7.4256
8.64 x 5.46 = 47.1744
計 57.0752

床面積 57.07㎡

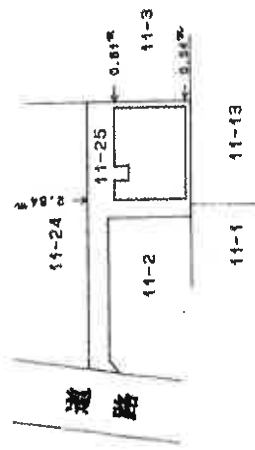
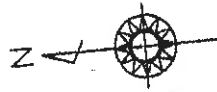
2階



床面積

5.46 x 0.91 = 4.9686
8.64 x 5.00 = 43.2000
5.00 x 0.91 = 4.5500
計 52.7186

床面積 52.71㎡



作製者

士藤岡士
家屋

平成5年4月19日(製)

縮尺 1/250

申請人

持分 2/4

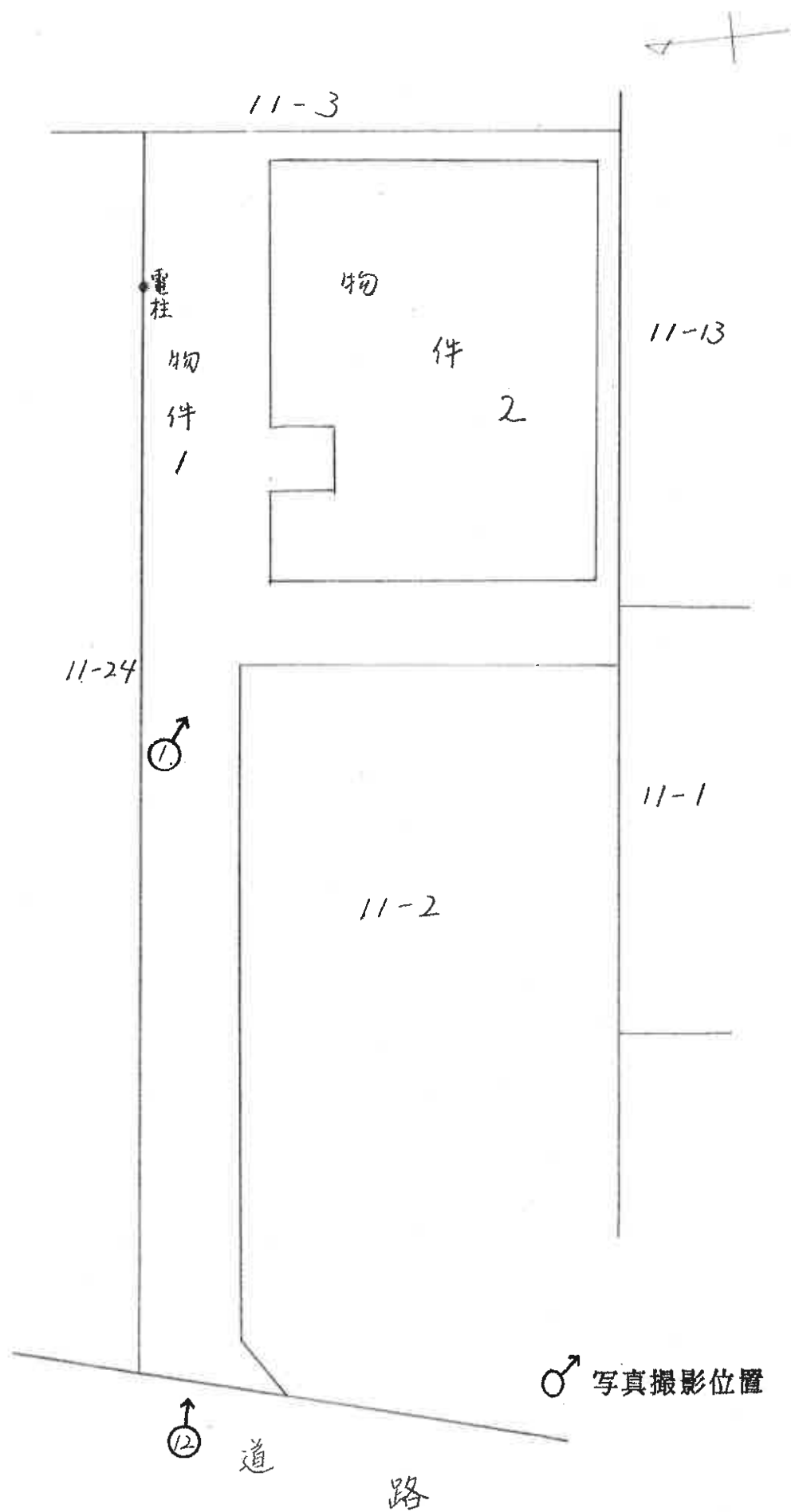
縮尺

1/500

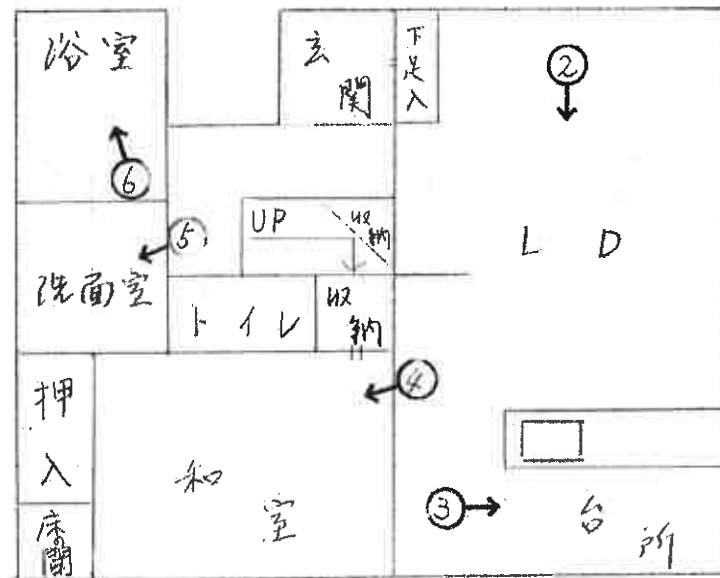
これは図面に記録されている内容を証明した図面である。
令和7年2月7日 さいたま市地方支務局久喜支局

登記官

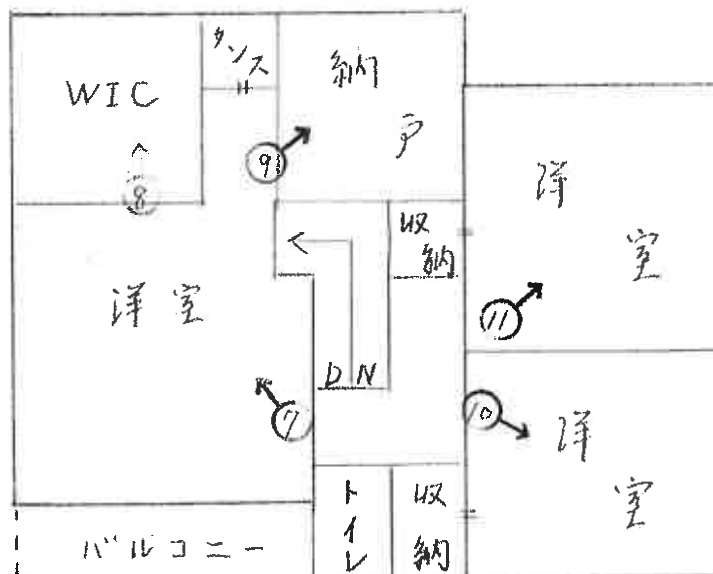
土地建物位置関係図



建物見取図



(1階)



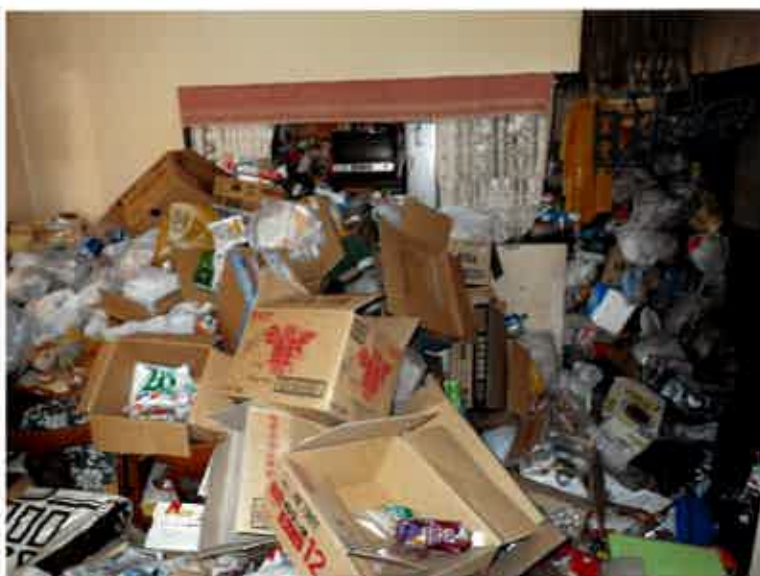
(2階)

(10 枚目)

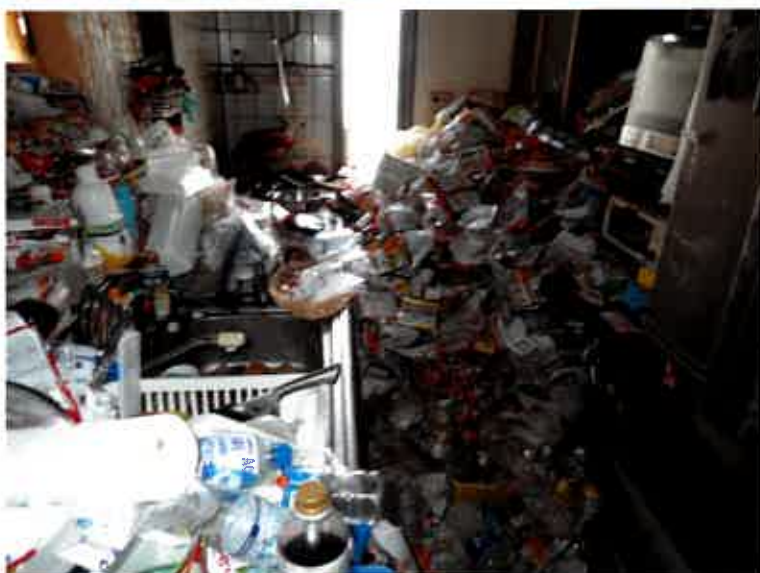
♂ 写真撮影位置



1



2



3



4



5



6



⑦



⑧



⑨



10



11



12

令和 7 年（ケ）第 73 号
令和 7 年 6 月 2 日 現地調査
令和 7 年 6 月 16 日 評価

さいたま地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
儀 部 忠 司 印

物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|---------------|
| 1 | 所 在 | 加須市久下五丁目 |
| | 地 番 | 11 番 25 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 140.51 平方メートル |
-
- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 2 | 所 在 | 加須市久下五丁目 11 番地 25 |
| | 家屋 番号 | 11 番 25 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 57.07 平方メートル
2 階 52.71 平方メートル |

第1 評価額

一 括 価 格	
金 2, 5 7 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 1, 1 1 0, 0 0 0 円
物件2（建物）	金 1, 4 6 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	東武伊勢崎線「加須」駅の東方約2,100m(直線距離)に位置する。	
付 近 の 状 況	中小規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60% 200% なし 特になし
画 地 条 件	地 積 形 状 地 勢 そ の 他	140.51㎡ 不整形 平坦 特になし
接面道路の状況	西約7m舗装市道（建築基準法上の道路）にほぼ等高接面	
土地の利用状況等	(物件2)建物の敷地	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり ガ ス 配 管 : なし 下 水 道 : あり ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特 記 事 項	1. 加須市担当課によれば、上水道は路地状部分で北側隣地（11番24）との共有になっているとのこと。新たに上水道を引き込む場合には所有者の費用負担となるとのこと。 2. 加須市担当課によれば下水道について路地状部分で北側隣地（11番24）との共有になっている可能性があるとのこと。 3. 北側隣地に跨って電柱があるが、その位置を踏まえると目的土地の価格に影響はないものと判断した。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数 等	建築年月日（登記記載）：平成5年4月2日新築 経 過 年 数：約32年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数：－
仕 様	構 造：木造 屋 根：スレート葺 外 壁：サイディング、その他 内 壁：クロス貼り、その他 天 井：クロス貼り、その他 床：フローリング、その他 設 備：電気、ガス、給排水等 その他：特になし ※アスベストの存否は不明
床 面 積（現 況）	前記第3目的物件欄のとおり
現 況 用 途 等	前記第3目的物件欄のとおり
品 等	使用資材：普通 施 工：普通
保守管理の状況	非常に劣る
建物の利用状況	空き家の状態である。
特 記 事 項	1. 建物内に大量のゴミと残置動産あり。 2. 屋外玄関付近の天井壁（2階床）に穴が見られた。外壁・屋根の状態も非常に劣り、長いこと塗装工事等を実施していない様子が窺われた。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	41,300	0.78	140.51	0.70	3,170,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（公示地価格等からの規準）

基準地 加須-2

公示地価格等 41,700円/㎡ × 時点修正 99/100 × 標準化補正 100/100.0 × 地域格差 100/100 ÷ 標準画地価格 41,300円/㎡

◇時点修正：公示地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：公示地等は概ね標準的である。

◇地域格差：公示地等の所在する地域と対象地域は格差無しと判断した。

イ 個別格差：形状、上水道等の隣接地との共有状態（下水道については共有の可能性）等を考慮した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	150,000	109.78	0.03	490,000

ウ 現価率：建物の現況及び市場性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	3,170,000	0.50	法定地上権	1,590,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修 正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	3,170,000	-1,590,000		1.0	0.7	1,110,000
2	490,000	+1,590,000		1.0	1.0	0.7
一括価格（合計）						2,570,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

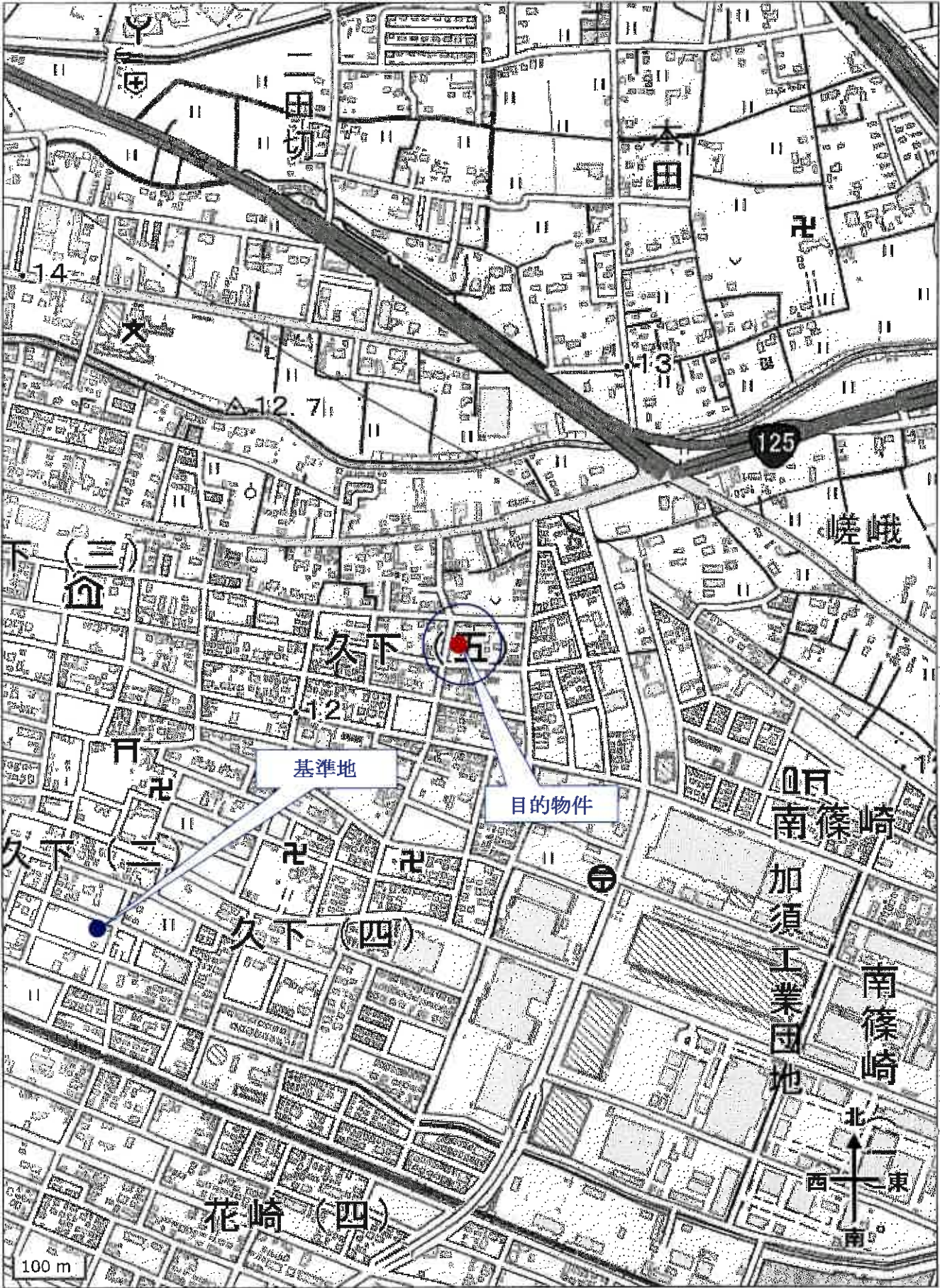
オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

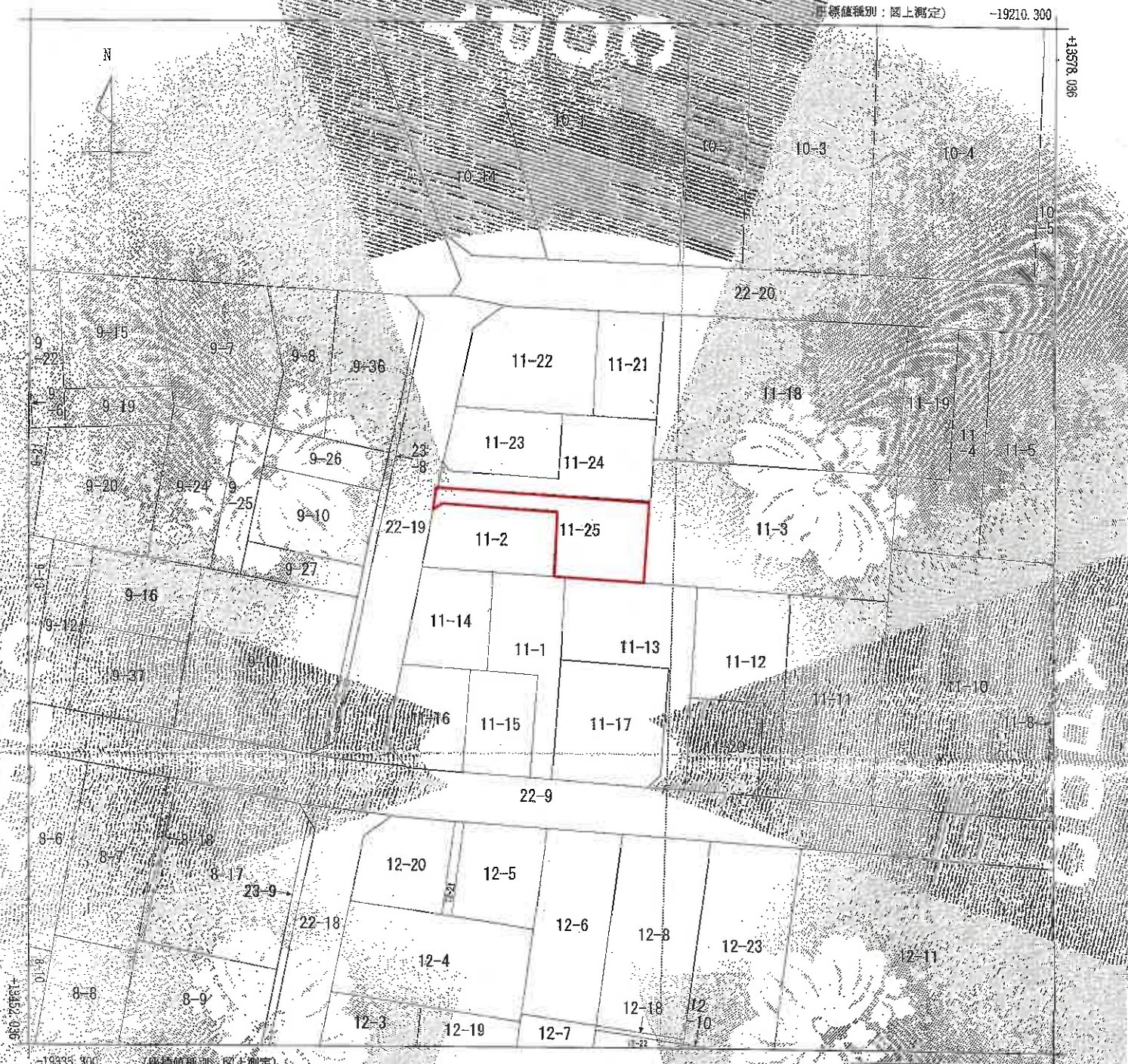
基準地価格（加須-2）
所在：加須市久下2丁目32番8
価格：41,700円/㎡
位置：東武伊勢崎線「加須」駅約2,000m（道路距離）
価格時点：令和6年7月1日
地積：161㎡
供給処理施設：水道・下水
接面道路：北6.0m市道
用途指定等：第1種低層住居専用地域（建蔽率50%、容積率80%）
地域の概要：低層一般住宅の中に農地や空地も見られる住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写



N



-19335.300 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面に、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面です。土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ (iouhokutaiheiyonoki2011.par) による修正がされています。



請求部	所在	加須市久下五丁目			地番	11番25		
出力縮尺	500	精度区分	座標系番号又は記号	IX	分類	地図に準ずる図面 (街区調査用)	種類	街区基本調査成果図
作成年月日	平成21年3月23日			備考 (年月日 原図)	備考 (年月日 原図)			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年2月7日

さいたま地方方法務局久喜支局

登記官

地図整理番号：M25403

(1/1)

A3判をA4判に縮小

登記年月日：平成5年4月21日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年2月7日 さいたま地方法務局 公証人 宮内 隆

これに主地方移住令(文相)

登記

WPC27: 45 厘米高

THE UNIVERSITY OF CHICAGO PRESS

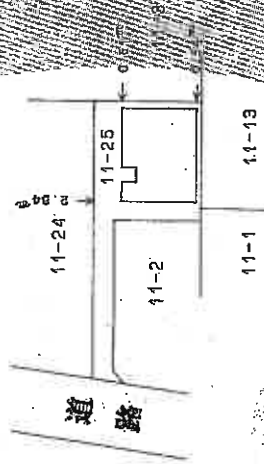
各 種 平 面 圖

2042753

卷一百一十五

加須市久下5丁目1番地25

五 五 五



三、

1-250

申請人

500